

スウェーデンの防衛政策の一考察

—非挑発的防衛理論の実践—

見 玉 克 哉

要旨 スウェーデンほど平和主義国としてのイメージを内外に徹底しえた国は少ない。ヨーロッパの北の端の小国でありながら、国連への積極的な取り組み、非同盟中立運動への参加、核廃絶運動の推進、積極的な対外援助、ストックホルム国際平和研究所の設立など、世界へのアピール度は高い。また、ノーベル平和賞受賞者アルバ・ミュルダール女史や、凶弾に倒れたオロフ・パルメ首相などは、国際的なオピニオン・リーダーとして「平和主義国スウェーデン」のイメージを世界に広めた。しかし、スウェーデンはG N Pの3～4%を防衛費に注ぎ込むばかりでなく、徴兵制や民間防衛にみられるように、一般国民が参加の防衛を計画している国である。特に、国民が大きな異論なく、一般兵役義務、民防義務に服し、国の軍事計画を支持している点は注目に値する。この論文は、非挑発的防衛の実践といえるスウェーデンの防衛政策を、情報公開やオンブツマン制度などの民主的制度と関連させながら明らかにすることを目的とする。このことにより、大きく揺れている日本の防衛政策の今後を考える上での一参考となれば、幸いである。

はじめに

ロシアの冬將軍に苦杯を嘗めさせられたナポレオンとヒットラーはよく知られているが、もう一人、スウェーデンの国王カール12世を忘れてはならないであろう。17世紀の後半に、スウェーデンはフィンランド全域と、ノルウェー、ドイツ、ポーランド、ロシアの一部に跨るバルト大帝國を築き上げた。勢いにのるスウェーデンと、それを封じ込めようとするロシア、デンマーク、ドイツとの摩擦は、18世紀初頭には大北方戦争に発展した。

カール12世は、ロシアとの対決を求めて兵4万を率い、長征モスクワを目指した。最初彼の遠征は順調であったが、1708年から翌年の大寒波によって兵力を消耗し、1709年6月のポルタバ会戦で大敗し、バルト大帝國は崩壊の一途を辿るのである。この敗戦にも懲りずに、スウェーデンは1743年にもロシアに挑むが、またも大敗を喫する。この二つの敗戦は、スウェーデンの野心を砕くとともに、戦争につく戦争で貧苦に喘いでいた国民の間に、平和を希求する声を沸き起こした。そして、スウェーデンは、世界屈指の平和主義国へと生まれ変わっていった。

ナポレオン戦争では、完全に中立を守ることはできずに、1805年には第3回対仏大同盟に加わってしまうが、二つの世界大戦では、基本的に中立を堅持し、戦争に巻き込まれることなく、世界的近代工業国の基礎を築いてきた。この180年にも及ぶ「平和」こそが、スウェーデンが世界が羨むほどの高度な福祉国家となりえた重要な条件であったと言えよう。このことは高く評価されていいことであろう。(百瀬, 1980)

第二次世界大戦後も、国際連合への積極的な参加、ストックホルム国際平和研究所の設立を中心とした平和研究の推進、非同盟中立運動の展開(参照: Wahlbäck: 1986)など世界

平和への功績は大きい。また、ノーベル平和賞受賞者アルバ・ミュルダール女史や、凶弾に倒れたオロフ・バルメ首相などは、国際的なオピニオン・リーダーとして「平和主義国スウェーデン」のイメージを世界に広めた。この平和主義国としてのイメージは、高福祉国家としてのイメージと重なり、スウェーデンは世界の中でも最も好感度の高い国の一つであると言える。先日、1990年のノーベル平和賞を受賞したゴルバチョフ大統領は、スウェーデン型社会民主主義を絶賛していると言われるが、これにもスウェーデンの平和主義国としてのイメージが少なからず影響しているであろう。

もちろん、イメージと現実とは必ずしも一致するわけではない。高度な福祉政策は、経済的な行き詰まりを生み、「バラ色の理想社会」とは言えない苦しい現実は、多くの研究者によって指摘されている。人権問題に関しても、制度としては理想に近いのであるが、実際には「隠れた差別」とも言うべきものが、特に発展途上国からの移民に対して存在する。また、「平和主義国」としてのイメージの陰で、武器輸出が行われていることも事実である。平和な福祉国家の理想を追い求めるパイオニアであるがゆえに、直面している未曾有の諸問題に、苦悩し、傷ついているのである。この論文は、新たな脚光を浴びているスウェーデンの実像を、特に平和・防衛政策のあり方から探ることを目的としている。このことにより、大きく揺れている日本の防衛政策の今後を考える上での一参考となれば、幸いである。

1] 非核主義国

平和主義国のイメージが強いためか、スウェーデンが非核政策を堅持している国であることを、私達は当然のことのように受けとめてしまいがちである。しかし、スウェーデンが核武装するか、否かの政策決定にあたっては、激しい論争が存在したという歴史的過程を認識することは重要なことであろう。また、その論争を通じて、スウェーデンは非核政策を選択するのであるが、その選択を決定づけたものは、平和運動の活動による世論の変化であったことは、特筆すべきことと言えよう。(玉井, 1989; Andersson & Lindkvist, 1985; Agrell, 1985; Lindkvist, 1990; Kodama, 1990)

第2次世界大戦に直接には参加しなかったスウェーデンは、1950年代に入ると、驚異的なスピードで、経済的成長を遂げ、世界的にも有数の工業力を保有するようになる。このことによって、スウェーデンの軍事技術は急速に発展し、核兵器の製造さえも技術的には可能なものとなった。1950年代前半に既に、核武装の必要性は軍部関係者などによって主張されるようになり、国会において議論され始めている。しかし、議論が本格的になるのは1950年代の後半に入ってからである。1957年に、防衛研究所の所長であったラルソン(H. Larsson)は、スウェーデンは1963~4年に核弾頭を製造できる能力を持つであろうという予測を発表した。この予測に基づいて、軍部をはじめとして、保守系政党や保守系マス・メディアらは、核武装支持を表明した。ここで見逃してはならないのは、核兵器の軍事的必要性がスウェーデンの中立政策の堅持の立場から説かれた点である。核兵器論争の初期の段階では、社会民主党を中心とした革新勢力の側にも核武装の意義を認める声があり、意見は分裂していた。核武装と中立政策・平和政策とは必ずしも対立するものではないという認識があり、世論調査においても核武装支持の声が核武装反対の声を上回っていた。1957年のSIFO(Svenska institutet för opinion undersökningar; スウェーデン世論調査研究所)の調査では、40%もの国民が核兵器の所有に賛成であるのに対して、36%が反対している。

しかし、こうしたスウェーデンの核武装を求める流れに逆らおうとする動きも、すぐに活発化してくる。1958年6月には、スウェーデンで最大の全国的平和団体である「スウェーデン平和・仲裁協会」(SFSF)のP.A.フォゲルストロームらが、『核兵器の代わりに』(I stället för atombomb)というパンフレットの配布運動を始めた。この活動は、全国的な反核世論の高揚を促し、その夏には作家やジャーナリスト、芸術家などの知識人、約20名によって反核兵器の共闘組織といえる「スウェーデン反核行動グループ」(Aktionsgruppen mot svensk atombomb: AMSA)が結成された。この「反核行動グループ」は国内のおおくの平和グループや平和主義者の寄り合い的組織で、緩やかなネットワークによる反核キャンペーン活動を行なった。各々の地域での講演会や討論会、反核展示会、またマス・メディアを通じての宣伝活動などが精力的に行なわれ、核兵器の恐ろしさが国民に次第に理解されるようになった。(Fogelström, 1974)「反核行動グループ」の成果は世論調査にはっきりと表れている。1957年6月のSIFOの世論調査で40%あった核武装賛成の声は1961年6月の調査では、21%に半減している。核武装に反対する声は、36%から56%へと逆に増加しており、1961年6月の時点では、核武装に反対する声が賛成する声を圧倒的に上回る結果となっている。(Lindkvist, 1990)

社会民主党政府の態度は、内部での意見対立もあり始めのうちは極めて曖昧なものであった。1959年11月に発表された社会民主党の核兵器委員会の報告は、核武装については否定的な見解を取りながらも、核兵器による攻撃に対処する研究とともに、そのために必要とされる核兵器製造の知識を蓄える研究は推進されるべきであるとしている。つまり、社会民主党政府は「研究」の継続を認めることによって、核武装に対する明確な決断を先送りしたのである。

しかし、国内世論の急激な変化によって、社会民主党政府はしだいに非核政策を堅め、1963年の部分的核実験禁止条約や1968年の核拡散防止条約を支持することによって、非核主義を国の基本方針とすることを内外に明らかにした。スウェーデンが非核政策をとるにあたって、市民運動による国内世論の変化が少なからずの影響を持ち得たことは、民主主義と安全保障の関係を考察する上で重要な意味を持っているように思われる。現在においても、この非核政策は政府の基本方針として揺るぎないものであるし、国民も非核主義を異論の余地がないほど全面的に支持している。1988年から1989年にかけての筆者によるアンケート調査(対象者1749名、解答者1300名、回収率74%)では、平和団体の会員のみならず、一般の市民もほぼ100%の人が非核主義を支持していた。(Kodama, 1990)非核政策が今なお国民に広く支持されていることは、この政策が民主的な過程を経て決定されたということと大きく関わっているように考えられる。また、安全保障といった外交の問題まで国民の意見が重要な意味を持つほど、国民のこうした問題に対する関心と理解度は高く、民主主義が極めて高いレベルで実現されていることの証明ともいえよう。スウェーデンが比較的早い時期に、非核政策を打ち出したことは、国際連合の平和活動や非同盟中立運動におけるスウェーデンの地位を高め、スウェーデン型非挑発的防衛政策を可能にする前提条件となったといえる。また、スウェーデンは核兵器だけでなく、細菌兵器や、化学兵器に対してもはっきりとした反対の意志を表明している。

2] 非挑発的防衛

スウェーデンの中立主義や非核政策を強調すると、スウェーデンには軍隊が存在しないか、また存在してもとるに足らないほどの脆弱のものであろうと、誤解されがちである。しかし、二つの世界大戦で、直接には戦争に参加しなかったものの、隣国の惨劇を垣間見たスウェーデンは、防衛に熱心に取り組んできており、国民にも一般兵役義務や民防義務を課し、軍事費もGNPの3～4%を費やしている。コンピューター・テクノロジーを始めとして多くの分野で先端技術を有するスウェーデンは、高度の新鋭兵器、軍艦、軍用車両、航空機などの量産を行ない、他の西欧諸国と比較しても引けを取らないほどの近代的な軍装備を保有している。スウェーデンが、内外に明言している戦時における非同盟・中立の立場は、周辺国から畏敬の念を持って尊重されるべきものではあるが、これは国際条約や規約によって保障されているものではない。第2次世界大戦中にも、ナチス・ドイツによって軍隊の領土内通過などを認めさせられ、中立の維持が危ぶまれた時があった。中立の立場を戦時の非常時にも、軍事力を含めた「総合的防衛政策」によって守って行こうというのが、スウェーデンの基本的な防衛方針である。

こうしたスウェーデンの防衛政策は、デンマークのコペンハーゲン平和・紛争研究所などによって体系化の進められている非挑発的防衛理論 (theory of non-provocative defence) とか非攻撃的防衛理論 (theory of non-offensive defence) と合致するものである。(参照: Buzan, 1989; Möller & Wiberg, 1989) この非挑発 (攻撃) 的防衛とは、一言でいうならば、「より精密な対空防衛システム、反撃ネットワークの形成、対戦車兵器の装備などによって、防御のみに徹し、仮想敵国を決して挑発させたり、脅かしたりすることのない軍事防衛」(Möller, 1989) のことである。つまり、ハイレベル・テクノロジーなどの駆使によるハード面の発展や民間防衛システムの整備などによるソフト面の充実によって、防御力を飛躍的に高める一方で、相手を挑発しうる攻撃力のある兵器や軍事システムは徹底的に排除して行こうという試みである。この理論の実践国であるスウェーデンの防衛政策を考察してみる。

A) 軍防衛

スウェーデンの国防軍は、想像するよりもはるかに強大である。国民皆兵制度がしかれており、年間約5万人の成人男子が徴兵されている。戦時における動員総数は85万人(義勇兵約10万人を含む)といわれる。(小野寺, 1987) 人口僅か850万人の国としては、極めて大きな軍隊と言える。5万人ということは、人口比では約0.6%、85万人は実に10%になる。仮に日本の人口に当てはめれば、平時には年間70万人もの成年男子が徴兵され、戦時には1200万人が動員されることになるのである。徴兵制について少し述べれば、兵役義務年齢は18～47歳で、普通は18～22歳位の若いうちに7～10ヶ月の基礎教育のための兵役義務がある。そのあとも、数年ごとに約1ヶ月程度の兵役義務がある。もちろん、信仰などの理由で軍務に就くことを拒否することは可能である。良心的兵役拒否制度と呼ばれるもので、審査に受かった者は兵役の代わりに、その他の公務(例えば病院での奉仕活動)に就くことができる。しかし、申請したもののすべてに、兵役拒否が認められるわけではなく、毎年、限られた人数しか審査に通らず、この審査に不満を持つものも少なくない。

また軍事費もGNP 3～4%で、他の西欧諸国なみに高い。陸軍は野戦部隊と陣地守備とに分かれる。野戦部隊は国内における機動戦に充用され、歩兵24旅団と装甲4旅団に編成さ

れる。海軍は艦艇と海岸砲から編成され、艦艇潜水艦12のほか、大小の艦船及び掃海艇50隻からなりたち、海対海ミサイルを積んでいる。空軍の戦力は、全天候の襲撃、戦闘及び偵察兼用機の28中隊から成る。忘れてはならないのは、これらの装備はほとんどがスウェーデン製で、世界でも一級の優秀さを誇ることである。(The Swedish Institute, 1983; 小野寺, 1987)

しかし、ここで強調されるべき点は、スウェーデンの安全保障政策は防御を主体に計画されており、非攻撃的であることである。まず第一に、先に述べたように、スウェーデンは厳格な非核政策をとり、化学兵器に対しても、生物兵器に対してもはっきりとした反対の態度を表明している。隣国に決して脅威を与えないように軍備が配置され、軍隊も仮想敵国に攻撃された時に備えた防衛演習に徹底している。言い替えるならば、スウェーデンの安全保障政策は、比較的に大きい軍事費と兵士の数、それに世界でもトップクラスの軍事技術力にも関わらず、すぐれて非挑発的である。日本の自衛隊も一見、防衛のみに徹して、非挑発的のようであるが、いくつかの点で決定的に異なる。まず第一に、日本は日米安保条約によってアメリカと軍事同盟を結んでいるために、アメリカ軍が挑発的・攻撃的であるかぎり、日本の防衛は相手を威嚇しうる。つまり、日本の防衛政策は、アメリカの軍事戦略の一環としてとらえられるからである。次に、日本の防衛費は、GNPの1%を僅かに越える程度であるが、GNPが大きいために、その実際の額は世界3番目にランクされうるもので、アジアでは突出したものとなっている。これは、隣国に対しては、既に大きな脅威を与えうるものといえよう。

スウェーデンの軍隊の特徴の一つは、その民主性、公開性にあるといえよう。一般に軍事や安全保障に関する情報は秘密にされ、一部のエリートの手握られがちである。スウェーデンでも、軍事、安全保障、外交などの分野では、一般市民に対する完全な情報公開は無理である。しかし、スウェーデンには180年もの伝統を持つオンブツマン制度が存在し、オンブツマン委員が、市民の権利が保障されるべく裁判所や警察、軍隊なども含めた公共機関やそこに従事している公務員の監視を行なっている。軍人の数の増加とともに軍事費の膨大化は軍部の権力の増大を意味し、オンブツマンによる監視制度の存在意義は過小評価することはできない。軍事等に関する情報公開は一般市民に対しては無理であっても、オンブツマンは非公開資料を利用する権利を有し、軍部の行きすぎを監視している。また徴兵制の導入は軍部の大衆化といった副効果を生みだし、その分だけ情報の一般化が進むとともに民主化も行なわれた点も確認しておく必要がある。オンブツマンは、兵士たちの権利も民間市民と同様に保障されるように軍事制度を監視する役目も担っている。(川野, 1982)

B) 民間防衛

民間防衛の充実はスウェーデンの防衛政策において極めて重要な位置を占めている。日本では、第2次世界大戦での苦い経験もあって、一般市民が防衛の一翼を担うべく計画や練習に取り組むのは、ちょっと考えられないことである。しかし、西欧ではナチス・ドイツの占領下での市民による武力抵抗や不服従活動の流れからか、逆に一般市民の防衛計画への直接的参加は極めて自然に受け止められ、そのための理論化、及びその実践化は積極的に進められてきた。ウィルヘルム・ノルテ (Nolte, 1989) は、兵士だけでなく一般市民も様々な形で防衛計画に加わるヨーロッパ型の非攻撃的防衛を、自律的防衛 (autonomous protection) と呼び、今後のヨーロッパにおける最も現実的で、有効な「新しい選択肢」(alternatives)

と位置付けている。この自律的防衛の発想の基礎は、1) 一般市民も可能な限り防衛にあたること、2) 領土境界線での防衛を主体とすること、3) 通常兵器のみによる防衛を計画すること、などである。(参照: Galtung, 1975; Brossolet, 1976)

スウェーデンのケースでは、民間防衛ではまず第一に重要なことは、国民の命を守ることである。ストックホルムなどの大都市にはシェルターが準備され、核戦争に備えている。850万人の国で、実に550万人分の核シェルターがあるというのは驚きである。ストックホルムの街角で、知人から核シェルターへの入口を教わったが、そのシェルターは1万人を収容することができるのとことであつた。その規模のシェルターが幾つも存在するという。また、アパートや集合住宅などには、大きな地下室が作られているのが普通であるが、これらも非常時にはシェルターとして使用されるという。もちろん、ストックホルムなどに直接核兵器が使用された場合の核シェルターの有効性については、疑問を持たざるをえない。しかし、SIPRI(ストックホルム国際平和研究所)の報告などから察する限りにおいては、スウェーデンは自国領土が核戦場になることは想定しておらず、ドイツなどで核戦争が勃発した場合の防御策としてシェルターの使用を考えているようである。また通常兵器による爆撃などにおいても防御機能はもっており、スウェーデンにおいては、シェルターの充実は民間防衛の一環として取り組まれている。

民間防衛が空襲に対して国民を有効的に護るためには、民間防衛要員の訓練が必要である。スウェーデンでは民間防衛は義務制であり、非常時に備えて、防火、清掃、医療などの分野での特別訓練が行なわれている。非常時には284のコミューン(地方自治体)はすべて地方レベルの民間防衛本部に変わり、15万人もの国民が動員されるという。(The Swedish Institute, 1983; 小野寺, 1987) こうした任務以外に、非常時の特別な武装動員や通信のための動員もある。スウェーデン国民には、非常時にどのような任務に就くか、つまり、どこに行き、何をするか、はっきりと伝達されている。これは本人だけの秘密であり、他に知らせはならない。何人かのスウェーデン人に尋ねてみたが、特別の任務が決められていることは認めても、それが何であるかについては一切知らせてもらえなかった。私のいたルント市では、毎月第一月曜日には、15分程度サイレンがけたたましく町中に鳴り響いた。これは非常時用サイレンのテストで、非常時の民間防衛の準備を促すものであると、説明を受けた。民間防衛が極めて真剣に、現実的に取り組まれていることがわかる。

また、スウェーデンではまだ実際に準備や訓練がされているわけではないが、市民不服従(civil disobedience)や非暴力主義(non-violence)の可能性も北欧を中心としたヨーロッパの平和研究や平和運動の側からは、熱心に提案されていることを指摘しておきたい。非暴力主義の理論・実践家としてはすぐにガンジーの名があがるが、これをヨーロッパの安全保障の問題に合うように発展させたのは、シャープ(Sharp, 1970; 1985)やガルトウング(Galtung, 1984)らの平和研究者であつた。かれらによれば、国土の全部、あるいは一部を外国軍に占領されても、非暴力による協力拒否や煽動、示威活動が組織的、効果的に徹底されるならば、占領軍は占領国の国土や財産の利用ができないばかりでなく、そこへの長期滞在は極めて困難になる。また、平時においてもこうした抵抗を敵方に予想させることは、攻撃実行を躊躇させる効果がある。スウェーデンでも民間防衛の一形態としてその実行可能性と効果について研究が進められている。

こうしたスウェーデンでの民間防衛の充実、そのままスウェーデンの防衛力の非挑発性

を著しく高めることとなっている。できうるかぎり、攻撃される可能性を低くし、侵略の口実を与えないようにしながらも、攻められた時の防衛力を高めようという小国の真剣な防衛努力がここに伺える。

結びにかえて

スウェーデンほど平和主義国としてのイメージを内外に徹底しえた国は少ない。ヨーロッパの北の端の小国でありながら、国連への積極的な取り組み、非同盟中立運動への参加、核廃絶運動の推進、積極的な対外援助、ストックホルム国際平和研究所の設立など、世界へのアピール度は高い。しかし、スウェーデンはGNPの3～4%を防衛費に注ぎ込むばかりでなく、徴兵制や民間防衛にみられるように、一般国民が参加の防衛を計画している国である。特に、国民が大きな異論なく、一般兵役義務、民防義務に服し、国の軍事計画を支持している点は注目に値する。国際的活動をみても、スウェーデンは国連警察予備軍一大隊を編成し、常時訓練している。翻って日本の状況を見ると、自衛隊の増強に対しては常に国民の各層から批判の声があがり、徴兵制の導入は提案することさえ困難である。この差は一体どこから生じているのであろうか。

幾つかの要因が考えられるが、決定的な差は政府に対する信頼度の違いであろうと考えられる。スウェーデンでは、政府、ひいては国家は、国民の利益の擁護者であるということが、極めて自然に受け入れられている。国民が非常に高い税金を払うことを了承しているのは、国家はその税金を悪用しないという確固とした信頼感が存在しているからであろう。福祉にしても防衛にしても、国家が信頼できるかどうか、あるいは信頼できうる国家であるかどうか、ということが重要なポイントとなる。日本ではこうした国家に対する信頼感は存在しない。

まず、日本とスウェーデンでは、歴史的條件が異なる点を指摘したい。すでに述べたように、スウェーデンは、180年もの間、直接には戦争に参加していない。この長い「平和」こそが、国家に対する揺るぎない信頼を育ててきたといえる。これに対して日本国民には、第2次世界大戦の苦い経験がある。この戦争の失敗が、日本国民に国家に対する拭い難い不信感を持たせている。しかし、二国間における政府・国家に対する信頼度の違いの要因を、こうした歴史的條件の違いからくる心理状況差に限定するのは誤りであろう。

私は、歴史的條件の違いにもまして、現在の両国における民主主義の成熟度の差が、重要な意味を持っていると思う。スウェーデンでは、情報の公開はすぐれて高度なレベルで達成されており、軍隊をも含めた政府の機関の行きすぎをチェックするオンブツマン制度も整備されている。「硝子張りの政治」と異名を取るほど、公明で清潔な政治体制のもとでは、賄賂などの不正の行なわれる確率は極めて低い。政府が国民をだましたり、裏切ったりできないように、民主主義の制度が二重、三重に張りめぐらされている。これに対して日本では、政治における賄賂は半ば公然と行なわれ、一般の国民の目に届かない所で多くの重要な決定がなされているようである。こうした不十分な民主主義体制のもとでは、政府に対する信頼度が低いのは当然といえよう。

日本では、自衛隊の国連軍への派遣にしても、自衛隊の増強にしても、すぐに日本の軍事大国化と結び付けられる。これは、日本のみならず外国の民衆が、日本政府、もっと言えば、日本の国家に対して、強い不信感をもっているからである。いくら「自衛」の錦を飾ろうと

も、こうした変化が軍事大国日本へのステップとなるかもしれないとの恐れを持たざるをえないのである。これまで、非挑発的防衛の一モデルとしてスウェーデンの防衛政策を垣間みてきた。比較的強い防衛力を持ちながらも、隣国を挑発しない防衛のあり方は日本の今後の防衛政策の参考となりうるであろうが、それにもまして、そうした防衛政策を可能にする民主的な社会システムこそ学び得るものといえるのではあるまいか。情報公開が徹底され、社会正義が高いレベルで達成された民主主義こそ、スウェーデンの防衛政策の前提となっているといえよう。

参考文献

- 小野寺信 (1987) 「外交」『スウェーデンハンドブック』スウェーデン社会研究所編, 早稲田大学出版部
- 川野秀之 (1982) 「北欧諸国のオンブツマン制度」『北欧デモクラシー』早稲田大学社会科学研究所北欧部会編, 早稲田大学出版部
- 玉井秀樹 (1989) 「スウェーデンにおける核兵器論争と平和運動」『創価大学大学院紀要』第11集, 創価大学
- 藤牧新平 (1987) 「外交」『スウェーデンハンドブック』スウェーデン社会研究所編, 早稲田大学出版部
- 百瀬 宏 (1980) 『北欧現代史』山川出版社
- Agrell, Wilhelm (1985) "Alliansfrihet och atombomber-Kontinuitet och förändring i den svenska försvarsdoktorinen 1945-1982", Liber, Stockholm
- Andersson, Jan & Kent Lindkvist (1985) "The peace movement in Sweden", in: "The Peace Movement in Europe & the United States", (Kalterfleiter, W. & Pfaltzgraff, R. eds.) Croom Helm, London
- Brossolet, Guy (1976) "Das Ende der Schlacht in Verteidigung ohne Schlacht", Munchen
- Buzan, Barry (1989) "The systematic context of European Security", a working paper of Center for Peace and Conflict Research
- Fogelström, Per Anders (1971) "Kampen för Fred", Bonniers, Stockholm
- Galtung, Johan (1975) 'On the strategy of nonmilitary defence: some proposals and problems', in: "Essays in Peace Research", vol.2, Copenhagen
- Galtung, Johan (1984) "There are alternatives", Nottingham
- Kodama, Katsuya (1990) "Peace on the Move", Almquist & Wiksell International, Stockholm
- Lindkvist, Kent (1990) 'Mobilization peaks and declines of the Swedish Peace Movement', in: "Towards a Comparative Analysis of Peace Movements" (Kodama, K. & Vesa, U. eds.), Dartmouth, London
- Möller, Bjorn (ed.) (1989) "Non-Offensive Defence" No.12 May
- Möller, Bjorn & Wiberg, Håkan (1989) 'Non-Offensive Defence and Armaments Dynamics; a theoretical and Empirical Assessment', a working paper of Center for Peace and Conflict Research
- Nolte, Wilhelm (1989) 'Preventing War - Protecting People', "Winning Peace" (Fisher, D., Nolte, W. & Øberg, J. eds.) Crane Russak, New York
- Sharp, Gene (1970) "National Security through Civilian - Based Defense", Omaha
- Sharp, Gene (1985) "Making Europe Unconquerable. The Potential of Civilian-Based Deterrence and Defence", London.
- The Swedish Institute (1983) "The Swedish Total Defense", The Swedish Institute
- Wahlbäck, Krister (1986) "The Roots of Swedish Neutrality", The Swedish Institute